

政策シート

(政策名) 政策法務の推進

(予算費目名) 政策法務費

(総合計画体系)

「分野」	地方自治・都市経営
30年後の姿	協働による持続可能な都市経営を推進し、全国をリードする自立した基礎自治体になっている。
10年後の目標	<ul style="list-style-type: none"> 協働に関わる多様な主体が連携し、協働による質の高い市民サービスが提供されている。 公共インフラの整備・維持・管理に民間活力の導入が進んでいる。

◆基本政策 人的・制度的運用の推進による都市経営の基盤づくり

◇政策の概要

政策法務主任研修等の職員研修の実施や政策法務アドバイザー相談制度、相談弁護士制度の運用を通じて、職員の法務能力の向上に取り組み、法令の適正な解釈及び運用と地域の課題に対応した例規整備を図る政策法務を推進する。

◇関連するSDGsのゴール

--	--	--	--	--	--	--	--	--

◇政策のコスト(千円)

	H27	H28	H29	H30	R1
予算	17,271	21,448	20,703	23,407	17,174
決算	14,742	15,176	13,265	11,826	
人件費(A)	61,600	65,100	72,100	65,100	65,100
報酬(B)		34	34	34	229
年間経費(予算又は決算+A+B)	76,342	80,310	85,399	76,960	82,503

◇政策の指標

政策指標	単位	R6 目標値	年度	H27	H28	H29	H30	R1
政策法務主任制度の有効性	%	70	目標	50	55	57	70	65
			実績	50	57	70	60	
			目標					
			実績					

◇平成30年度の政策評価(政策の概要)

政策法務主任研修等の職員研修の実施や政策法務アドバイザー相談制度、相談弁護士制度の運用を通じて、職員の法務能力の向上に取り組み、法令の適正な解釈及び運用と地域の課題に対応した例規整備を図る政策法務を推進する。

◇平成30年度の政策評価(政策の進捗・課題)

<進捗> 計画通り

法制執務研修(基礎 2年目職員、応用 5年目職員)を人事課の階層別研修として実施した。職員として必要な知識を早い時期に習得することが今後の事務事業を執行する過程で有効である。また、政策法務アドバイザーや庁内弁護士の相談体制の充実を図り、庁内弁護士による研修を開催した。これにより法令解釈及び運用と地域課題に対し、解決に向けて迅速な対応を取ることができた。政策指標は政策法務主任による主観的評価によるものであるため目標値に届かなかったものの、事業としては計画通り進捗した。

◇政策実現のために実施する事業一覧

	事業名	総合戦略	重点戦略	主要事業	完了	コスト (千円)	事業費 (千円)	人工				報酬 (千円)
								正規	再任用 (31h)	再任用 (26h)	非常勤	
1	政策法務事業				○	82,503	17,174	8.5			2.0	229
2												
3												
4												
5												
6												
7												
8												
9												
10												
11												
12												
13												
14												
15												
16												
17												
18												
19												
20												
21												
22												
23												
24												
25												
計						82,503	17,174	8.5			2.0	229

※人工単価(千円)正規7,000 再任用(h31)3,600 再任用(h26)2,600 非常勤2,800

事業シート (事業名) 政策法務事業

◇事業目的・事業対象

法令の適正な解釈及び運用と地域の課題に対応した例規整備を図る政策法務を推進するため、政策法務主任・推進員の活用、法務研修などの政策法務推進事業、例規の制定改廃事業や法務相談、訴訟対応の各事業に取り組む。

◇事業の概要

①政策法務推進事業

政策・施策の検討段階において、法令の解釈及び運用について助言を受ける政策法務アドバイザー制度を運用するとともに、部局・所属における政策法務機能の向上にも資する政策法務主任及び政策法務推進員の積極的関与の仕組みを構築する。合わせて、職員を対象とした政策法務主任研修、法務研修等を実施する。

②例規制定改廃事業

インターネット及び庁内LANを通じ、市民と職員に例規システムによる例規情報の提供を行うとともに、市の政策を実現するために必要な条例等の例規の整備や担当職員が例規の制定改廃の手法を学ぶための法制執務研修を行う。

③法務相談事業 相談弁護士への相談を通じて法的紛争の予防及び迅速・適法な解決を図る。

④訴訟等対応事業

訴訟等の法的トラブルは、所管課が事前に発生を予測することができないため、政策法務課で予算措置を行い、訴訟が提起された場合の弁護士費用(着手金)などの費用を支出する。

◇事業の性質

開始年度	終了予定	会計区分	事務区分	根拠法令等	総合戦略	重点戦略	主要事業
H16	—	一般会計	自治事務		—	—	○

◇事業のコスト

		H27	H28	H29	H30	R1
事業費(千円)	予算	17,271	21,448	20,703	23,407	17,174
	決算	14,742	15,176	13,265	11,826	
	国・県支出					
	市債					
	その他	259	194	259	226	265
一般財源		14,483	14,982	13,006	11,600	16,909
一般会計繰入金						
人件費(報酬等) (千円)			34	34	34	229
人件費 (千円)		61,600	65,100	72,100	65,100	65,100
人工	正規	8.0	8.5	9.5	8.5	8.5
	再任用(h31)					
	再任用(h26)					
	非常勤	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0

◇SDGsとの関連

・関連するゴール

ゴール	ターゲット	ゴール	ターゲット
① 貧困		⑩ 不平等	
② 飢餓		⑪ 都市	
③ 保健		⑫ 生産・消費	
④ 教育		⑬ 気候変動	
⑤ ジェンダー		⑭ 海洋資源	
⑥ 水・衛生		⑮ 陸上資源	
⑦ エネルギー		⑯ 平和	
⑧ 成長・雇用		⑰ 実施手段	
⑨ イノベーション			

・事業とゴールの関連性

--

◇事業の指標(R1:総合戦略最終年度、R4:重点戦略最終年度、R6:基本計画最終年度)

主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略項目No	
							H27~H30	R1~R4
政策法務主任研修受講者数(人)※延べ人数								
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R4	R6	
目標値	90	120	120	120	150	180	180	
実績値	91	127	127	127				
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略項目No	
							H27~H30	R1~R4
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R4	R6	
目標値								
実績値								
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略項目No	
							H27~H30	R1~R4
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R4	R6	
目標値								
実績値								
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略項目No	
							H27~H30	R1~R4
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R4	R6	
目標値								
実績値								
主な事業活動・事業成果 指標(単位)					総合戦略施策体系		重点戦略項目No	
							H27~H30	R1~R4
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R4	R6	
目標値								
実績値								

◇平成30年度の事業評価

・平成30年度の事業の概要

①政策法務推進事業

政策・施策の検討段階において、法令の解釈及び運用について助言を受ける政策法務アドバイザー制度を運用するとともに、部局・所属における政策法務機能の向上にも資する政策法務主任及び政策法務推進員の積極的関与の仕組みを構築する。合わせて、職員を対象とした政策法務主任研修、法務研修等を実施する。

②例規制定改廃事業

インターネット及び庁内LANを通じ、市民と職員に例規システムによる例規情報の提供を行うとともに、市の政策を実現するために必要な条例等の例規の整備や担当職員が例規の制定改廃の手法を学ぶための法制執務研修を行う。

③法務相談事業 相談弁護士への相談を通じて法的紛争の予防及び迅速・適法な解決を図る。

④訴訟等対応事業

訴訟等の法的トラブルは、所管課が事前に発生を予測することができないため、政策法務課で予算措置を行い、訴訟が提起された場合の弁護士費用(着手金)などの費用を支出する。

・事業の成果と課題

指標の達成度

計画通り

①政策法務推進事業 ・政策法務アドバイザー相談(36件)は業務の適法・適正な遂行に貢献した。・第4期政策法務主任(36人)の研修(3年間)の3年目が終了した。

②例規制定改廃事業 ・最新内容の例規や法令情報を職員に提供することで、適法な執行を図るとともに、条例等の整備を的確に行うことができた。

③法務相談事業 ・職員が市の相談弁護士に相談を行う(36件)ことで、適法な行政執行と法的紛争の未然防止・早期解決が図られた。庁内弁護士の相談体制の充実により、法令解釈及び運用と地域課題に対し、解決に向けて迅速な対応をとることができた。

④訴訟等対応事業 ・訴訟の着手金の適正な執行により、迅速かつ的確な法的トラブルへの対応が可能となった。

・ 事業の見直し

実施結果

大項目 小項目 / 事業費 人工

- ・政策法務主任研修等の職員研修の実施により、職員の法務能力向上に取り組んだ。
- ・政策法務アドバイザーへの相談により、業務の適法・適正な遂行に貢献した。
- ・訴訟等の法的トラブルの予防に努めるとともに、的確・迅速に対応した。
- ・庁内弁護士による法務研修会(1部1局1課)区役所法務研修会(7区)実施。

今後の方向性

大項目 小項目 / 事業費 人工

- ・引き続き、職員の法務能力向上及び政策法務アドバイザー、政策法務主任・推進員の活用により、業務の適法・適正な遂行を図る。
- ・引き続き、訴訟等の法的トラブルの予防に努めるとともに、訴訟等の法的トラブルに的確・迅速に対応していく。
- ・職員の法務能力育成に関する調査、研究を行う。